宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市字宇治琵琶33番地
電話㉘3141(代)
印刷所　KK 新進堂

市の人口
(45年4月末日現在)

世帯数	28,194世帯
人口	101,703人
男	52,006人
女	49,697人
前月比	1,724人増

45年4月市人口の動き

出生	248人	死亡	32人
結婚	176組	離婚	9組

市政だよりでお気付の点がありましたら企画広報課までご連絡ください

機動補修班がスタート
将来は電話一本で現場へ

四月号の市政だよりで一部お知らせしましたとおり、市では五月初めから、道路の小修理や清掃などを専門に扱う機動補修班を発足させました。

この機動補修班は、新市市長が今年度事業の公約の一つとして取りあげているもので、住みよい町づくりを進めるためには、まず市道の整備や維持管理を十分に行ないいつも快適な道路環境を保つことが必要なところから、本年度の当初予算に塵用車両や道路補修資材の予算を組入れたものです。

最近の交通量の増加は、国道、府道、市道を問わずウナギ上り。そのうえ、自動車が大型になっているところから道路のいたみが早く、そのまま放っておくと交通事故の原因となったり、自動車の石ハネで人家に被害を与えたり、いろいろケガ人が出ないともかぎりません。また、小さなバボコもますます広がり、ときには全の周囲全部をほりおこして舗装のやり直しをしなければならないことになります。今回、機動補修班が設けられた目的は、道路のいたみが小さいうちに先手を打って手当をすることにより、道路環境をよくすることにあります。

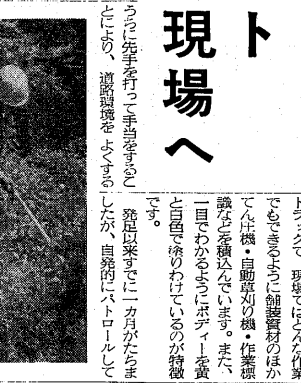

自動草刈り機による除草作業

すでに五十カ所を修繕

機動補修班は、建設部土木課に所属し、人員は作業員を含めて総勢六名。作業車は六人乗りの中型トラックで、現場ではどんな作業でもできるように舗装資材のほかてん圧機・自動草刈の機・作業標識などを積込んでいます。また、一目でわかるようにボディーを黄と白色に塗りわけているのが特徴です。

発足以来すでに一カ月がたちましたが、自発的にパトロールしてこの補修車の機動性を更に発揮させるため、近く無線機を取りつけることにしています。

おねがい

補修車の作業はなるべく短時間で終わるようにしていますが、なにぶん、交通量の多いところでは、みなさんたちに迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが作業に協力いただきますようお願いします。

(建設部土木課)

側溝の掃除や除草作業も

作業は、市内を十三地区にわけて、二十日で一巡することにしています。機動補修班が扱う作業は、市道の小修理、大規模でない応急的な舗装、水はけをよくするための側溝の掃除や除草などです。

道路後も民生委員など公職を引きうけていただくなど、公私にわたり活躍されていただけに氏の死去は各方面から惜しまれています。

村上一之氏
自治功労者

本市自治功労者で、菟道川一三にお住まいの村上一之氏(六七)は、さる五月十七日午前九時二十分急性肝硬変のため逝去されました。氏は、昭和二年東宇治町役場に奉職されて以来二十八年間にわたり地方自治の仕事にすべてをささげ、その間、東宇治町助役、市制施行後は教育課長・福祉事務所長などを勤められました。

めだつ市周辺の人口増

3月末現在の字別人口調べ

市では、ことしの三月末日現在の地区別人口を集計していましたが、このほど、その結果がまとまりました。

三月末の市の人口は、住民登録と外人登録をあわせて九九、九七九人(男五〇、七八六人、女四九、一九三人)、二七、八八六世帯となっています。昨年三月末とくらべると、三、九〇一人、一、二七〇世帯増えています。

これを地域別にみると

▽小倉町　九八二人
▽開　町　七七四人
▽五ケ庄　六二七人
▽広野町　五五四人
▽伊勢田町　四七九人
▽槙島町　四五四人
▽木　幡　四五〇人
▽神　明　二九八人
▽大久保町　一七七人
▽菟　道　八五人
▽羽拍子　三七人
▽六地蔵　三一人

旧宇治町では減少

宇治町をはじめ、池ノ尾・炭山・笠取などの山間部です。これは、事業所の廃業者の移動や、山間部における過疎化がこのような形であらわれているものといえます。

減少数は次のとおり。

▽宇　治　八九八人
▽池ノ尾　七〇人
▽恵津川　二七人
▽炭　山　二二人
▽西笠取　一八人
▽東笠取　八人
▽二　尾　三人
▽白　川　一人

市内でもドーナツ化現象

このように、主として西宇治地区(小倉・伊勢田・大久保など)と東宇治地区など、住宅開発の著しいところに人口増加がめだっています。半面旧宇治町では人口が減り、これを小字別にみても、蓮華・妙楽・戸ノ内・宇文字・矢落などの中心部でいちじるしいのが特徴です。

つまり、宇治市は大阪市や京都市の衛星都市としてのドーナツ化現象をうけて、人口がどんどん増加するとともに、宇治市自身の中においても旧市街地が人口減や停滞をきたし、周辺部において人口が増加するという都市化現象をうけていることになります。

宇治市は、昭和二十六年に市制施行して十九年、人口は年ごとに増え、さる四月二日に人口十万人を突破。十万都市に仲間入りしましたが、これからもさらに増えることが予想されます。

市の人口は、高度経済成長政策と同時に経済の節約と、せっかくの舗装道路を長持ちさせるというこの一石二鳥の効果をねらっています。

▽木　幡	世帯数三、六九九	▽羽拍子	世帯数一、五九二
▽炭　山	人口　二、三八四	▽槙島町	世帯数一、五九二
▽菟　道	世帯数三、七〇四	▽小倉町	世帯数四、二八三
▽五ケ庄	人口　二、八〇五	▽開　町	人口　一、〇一九
▽宇　治	世帯数一、三二一	▽伊勢田町	世帯数一、四三二
▽恵津川	人口　四、一九九	▽安田町	世帯数　一八
▽池ノ尾	世帯数　三一	▽大久保町	人口　七七
▽二　尾	人口　一二二	▽広野町	世帯数二、〇〇八
▽東笠取	世帯数　二七		人口　九、八八六
▽西笠取	人口　九九		
▽炭　山	世帯数　二〇		
▽白　川	人口　七一		
▽神　明	世帯数　一一		
▽羽拍子	人口　四五		
▽宇　治	世帯数　二七		
▽恵津川	人口　六五		
▽六地蔵	世帯数　一五七		
▽槙島町	人口　六一二		
▽小倉町	世帯数四、八〇七		
▽開　町	人口一、八二二		
▽伊勢田町	世帯数　九八三		
▽安田町	人口　三、五三二		
▽大久保町	世帯数　三〇五		
▽広野町	人口　一、〇一九		
	世帯数　一三〇		
	人口　四五一		

第8回 市民の施設見学会 参加者を募集

▼今回は家庭の主婦に限ります▲

市では家庭の主婦の方に、市内の施設を見学していただき、市政に対する理解を深めていただくため、施設見学会を開きます。お気軽にご参加ください。

▽実施日時　六月二十五日(木)午前十時
▽見学場所　消防署会議室に集合
　寮援山揚水発電所・黄檗公園
　西小倉保育所・城南衛管ゴミ焼却場
　市内の主婦六〇人
▽募集人員
▽申込み　官製ハガキに住所・氏名・年令・職業を明記して、六月二十日までに市企画広報課まで。先着六〇人で締切ります。
▽参加者には係から通知いたします。
▽各施設では責任者がくわしく説明いたします。

心配ごと相談

定例相談(毎週火曜日)
六月　九日　松阪　重一
　　井上　永吉
六月　十六日　金井金一郎
　　平岡　舜一
　　官製ハガキに住所・氏名・年令・職業を明記して、六月二十日までに市企画広報課まで。先着六〇人で締切ります。
六月二十三日　山崎　政栄
　　西川　英造
六月　三十日　三角　久祓
　　岡田小夜子
七月　七日　森　忠次
　　藤川　正一
(時間は午後一時から四時まで)

人権相談(毎月第一木曜日)
七月　二日　辻　栄次郎
　　白羽　弥平

法律相談
(毎月第二・第四木曜日)
六月　十一日　芹澤弁護士
　　西山寛代治
六月二十五日　中井元一弁護士
　　田島　のぶ
(時間は午後一時から三時まで)

家庭問題相談
(毎月第二水曜日)
六月　十日　家庭裁判所
七月　八日　家庭裁判所
(時間は午後一時から四時まで)

◎場所はいずれも川東公民館です。秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

今月の実施予定

六月二十八日(日)
旦椋公会堂・広野公民館
伊勢田公民館・開公民館

六月二十九日(月)
木幡公民館・消防東宇治出張所

六月　三十日(火)
川東公民館・神明公民館

◎時間はいずれも午前十時から午後四時まで

▽五月から新しく消防東宇治出張所が開設されましたので、これまで、旧東宇治分室で行なっていた出張徴収を、東宇治消防出張所で行ないますのでご注意ください。

宇治市民憲章

一　明るいまちづくりにつとめましょう
一　自然と歴史をまもりましょう
一　すみよい環境をつくりましょう
一　よい習慣を育てましょう
一　ゆたかなくらしを築きましょう

今月から 騒音規制地域に指定 特定の工場や建設作業が対象

六月一日から宇治市に騒音規制法が適用されました。

これはさる五月一日、京都府が騒音規制法にもとづいて告示したもので、府下では京都市と宇治市が騒音の規制地域に指定され、同時に規制基準が決められました。

この騒音規制は市民の生活環境をすることを目的としたもので、国の規制基準範囲のうち、最下限にあたるきびしい基準を採用しています。

この指定で、騒音を出す工場のうち、既設の工場は三年以内に、新設される工場については、その直後から騒音規制されることになりました。

百五十の工場が規制を受ける

こんど規制されたのは、特定工場などにおいて発生する騒音と、特定建設作業にともなって発生する騒音です。

市公害対策課公害対策係の推定では、この規制の対象となる工場は、市内で約百五十にのぼり、これらの工場は六月末までに届け出ることになっています。市ではさっそく、これらの対象工場に説明会を開きましたがすべての工場が

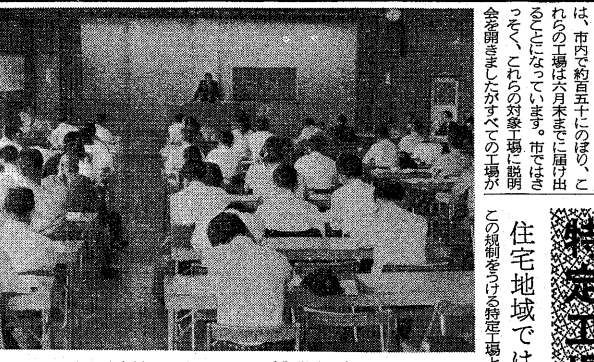

騒音規制法の説明会（5月26日市民会館）

この規制にもとづいて、騒音を出さないように指導することにしています。

また、規制をうけるのは都市計画法によって用途地域として指定された区域で、用途地域によって規制基準がちがいます。

▽第一種区域＝住居専用地域
▽第二種区域＝住居地域
▽第三種区域＝商業地域および準工業地域
▽第四種区域＝工業地域

特定工場の規制

この規制をうける特定工場というのは、次のような激しい騒音をだす施設をもつ工場で、次の表のとおり、地域と時間帯によって十一段階にわけられています。

①金属加工機（圧延機械、製管機械、ベンディングマシン、液圧プレス、機械プレス、せん断機、鍛造機、ワイヤーフォーミングマシン、ブラスト、タンブラー）②空気圧縮機及び送風機 ③土石用または鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機 ④織機 ⑤建設用資材製造機械（コンクリートプラント、アスファルトプラント）⑥穀物用製粉機 ⑦木材加工機械（ドラムバーカー、チッパー、破木機、帯のこ盤、丸のこ盤、かんな盤）⑧抄紙機 ⑨印刷機械 ⑩合成樹脂用射出成形機 ⑪鋳型造型機

ただし、学校、保育所、病院、収容施設のある診療所、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周囲から五十メートル内に工場があれば、さらに五ホン少なくしなければなりません。

区域の区分＼時間の区分	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域
昼間	午前8時から午後6時まで 45ホン	50ホン	65ホン	70ホン
朝・夕	午前6時から午前8時まで、午後6時から午後10時まで 40ホン	45ホン	55ホン	60ホン
夜間	午後10時から午前6時まで 40ホン	40ホン	50ホン	55ホン

特定建設作業の規制

特定建設作業とは、くい機・びょう打機・さく岩機・空気圧縮機・コンクリートプラント・機械などを使う作業をいいます。

この作業が規制をうけるのは、第一種、第二種、第三種の区域全部と、第四種区域のうち学校、保育所、病院、収容施設のある診療所、図書館、特別養護老人ホームの敷地境界から八十メートル以内にある地域となっています。

この特定建設作業にともなって発生する、騒音規制の基準はつぎのとおりです。

▼くい打機、くい抜機
午後七時から翌朝七時までの間。作業の敷地境界線から三十メートルの地点において、八十五ホン以下であること。

▼びょう打機
同じく、八十ホン以下。

▼さく岩機
午後九時から翌朝六時までの間。同じく七十五ホン以下。
◎以上いずれも ①一日十時間を越えて発生しないこと ②連続して六日を越えないこと ③日曜、祭日に発生しないこと

▼空気圧縮機、コンクリートプラント、アスファルトプラント
規制はさく岩機の場合と同じですが、作業の期間が一カ月を越えないことが条件となっています。

該当する工場や作業者は必ず届出てください

特定施設を有する工場や特定建設の作業者は、宇治市長に届出なければなりません。

▼特定施設使用届
六月一日現在、すでに設置している場合で六月三十日まで。

▼特定施設設置届
特定施設を設置する場合で、その三十日前まで。

このほか、特定施設の種類ごとの数量変更届、騒音の防止の方法変更届（以上いずれも変更する日の三十日前まで）、氏名変更届、特定施設使用全廃届、承継届（以上いずれもその日から三十日以内）、特定建設作業実施届（作業開始の七日前まで）などがあります。

みんなの力で騒音を追放 お互いが注意して住みよい環境

市公害対策課では、市内の騒音の状況をつかむために、二台の騒音計を使って、騒音発生源の調査をつづけてきました。こんどはさらに、対象となっている工場や作業場をパトロールして、もし、基準を越えている場合は改善するようにいう指示し、指導することにしています。

また、この騒音規制法の適用を受けない工場や建設作業者であっても、みなさんに騒音を出さないよう注意していただき、明るく住みよい町づくりにご協力くださるようお願いします。

身近な騒音の例

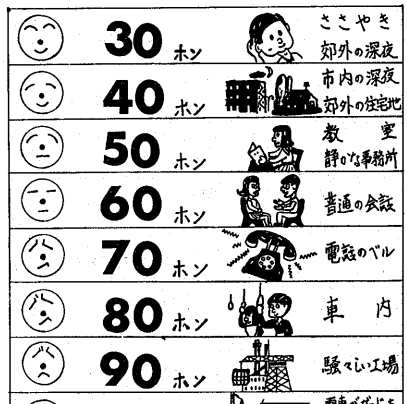

生活環境保全へ

騒音の他にも大気汚染や水質汚濁・悪臭などの公害問題が、いろいろな形で、市内のあちこちでおこっています。市では、これらの公害問題を根本的に究明し、これをなくしていくため、ことしから公害対策審議会を設けることにしています。

産業の健全な発展と市民生活との調和をはかりながら、市民のみなさんのご協力を得て、気持ちよく住んでいただける町につくりあげたいものです。

今回の騒音規制についてのくわしいことは、安全対策課でおたずねください。

市の公用車に排気ガス防止装置

さいきん、市内のあちこちでも騒音や大気汚染・水質汚濁などいろいろな公害がでています。

市では、大気汚染の一つの大きな原因である自動車の排気ガス公害を防止するため、このほど、市の公用車すべてに、排気ガス防止装置を取付けました。

さる二月には、「一酸化炭素の環境基準」が決定され、八月までには全車に防止装置をつけることが制度化されるもようです。交差点など車の渋滞するところでは、かなりの一酸化炭素が排出され、空気が汚れています。防止装置をつけると、自動車からはき出される一酸化炭素の量が十分の一以下に減少するといわれています。市民のみなさんにもご協力いただき自動車の排気ガス公害をなくしていきたいものです。

車両整備で安全運転

交通事故をなくし、みんなが安心して道路を通行できることは、わたくしたちみんなの願いです。

市では、これまでから公用車の事故および違反の絶滅のため努力しきましたが、今年度からは、すでにおいている安全運転管理者についで、このほど、専任の整備管理者をおきました。十分な車両の整備と安全運転をさらに心がけ市の公用車は他の車の模範となることを目標にしています。

交通事故はやってしまってからではおそすぎます。運転手のみなさん一人ひとりが安全運転に心がけることはもちろんですが、運転者を雇っておられる方も、運転手まで、車両の整備などに十分ご配慮ください。

優良こども郵便局が表彰されました

さる五月八日、郵政省では優良こども郵便局を表彰しましたが、宇治市内では、次の各郵便局が表彰されました。

▽貯金局長表彰
くりくまこども郵便局（大久保小学校）

▽大阪郵政局長表彰
菟道第二小こども郵便局
西宇治中生徒貯金組合

これらのこども郵便局は、いずれも開局以来十五年余にわたる運営と幾多の表彰歴をもっています。

こども郵便局は、各学校や郵政省の指導のもとに、学校教育の一環として運営され、合理的な経済観、相互協力などの態度を学び、教育活動として身心の円満な発達に役立っています。

簡易保険の児童作文コンクール

郵政省では、全国の小・中学生のみなさんから作文を募集しています。テーマは「簡易保険」または「簡易保険」に関連のあるもの、自由題のどちらかを選んでください。

応募資格は小学校五年から中学校三年生までです。四百字詰原稿用紙五枚以内に書いて、六月三十日までに各学校またはもよりの郵便局へ提出してください。

（宇治郵便局）

ご協力ありがとうございました

共同募金の実績 97万円が市に還元

昨年の十月から、みなさんたちにご協力いただきました「赤い羽根共同募金」の集計と宇治市への配分金が決まりました。

▽目標額
一、五二六、〇〇〇円

▽募金額
一、八〇四、九五〇円

このように、募金実績は目標額の二八％に達し、このうち、九七〇、六七二円が宇治市に還元されることに決まりました。

市社会福祉協議会では、この配分金をこどもを守る運動、社会を明るくする運動、老人大学などの社会福祉事業、こども会の育成費など、赤い羽根に寄せられた市民のみなさんのご協力にこたえられる事業に使うことにしています。

日本中みんながしあわせになるために助けあうのが、共同募金とおもわれるのがいいです。みなさんのご協力にあつくお礼申しあげますとともに、こんども共同募金にご協力くださるようお願いいたします。

京都府共同募金会
宇治地区支部会長
新庄義信

火災からの守りはガッチリ
東宇治消防出張所が完成

東宇治方面のみなさんから待ち望まれていた、宇治市消防署東宇治出張所が完成し、さる五月二十五日から業務を開始しました。

この出張所は、五ケ庄芝東の府道前、宇治小学校グラウンド横に、守室・事務室・作業室など、二階新築したもので、約七〇〇平方メートルの敷地に、塔屋のある鉄筋コンクリート造り（一部二階建）の立派なものです。

庁舎の概要は、一階に車庫・警

完成した東宇治消防出張所
（消防車二台、救急車一台が常駐する）

には仮眠待機室・会議室・消防団室・書庫などがあり、屋上にはホース乾燥台や消防団召集用のサイレンなどがあります。

この出張所には、消防自動車二台（そのうち一台はタンク車）と救急車一台が常時配備されています。また、消防署員は十五名が二交替で勤務し、消火と救急にいつでも出動できるよう待機しています。

この出張所の完成で、現場への到着が大巾に短縮され、初期消火や早期の救急活動に大きな力を発揮することも、防火査察や防火相談などをきめこまかく行ない、火災予防をさらに徹底させることにしています。出張所に勤務する署員たちも「消防本部につづく、この立派な出張所庁舎に恥じないよう、日頃から訓練にはげみ、市民のみなさんに安心して住んでいただけるよう、立派な消防署に成長させてゆきたい」と、その責務の重大さに決意を固めるとともに、新庁舎の完成をよろこびあっていました。

現在のように、社会生活が複雑になってくると、消防や救急活動が多くなってきます。市民のみなさんの生命や財産を守ることは、市の重要な業務で、市では、さる三月の消防本部庁舎建設につづいて、このたび、東宇治出張所を建設したものです。

これで、東宇治方面の火災からの守りは一層強まりましたが、このんは西宇治方面にも消防出張所を建設するため、用地確保を進めています。さらに、化学消防車の導入や人員の充実など、財政の許すかぎり消防力を固めてゆくことにしています。

なお、東宇治消防出張所の電話番号は31―八七五九番です。

火事・救急は一一九番

ライオンズクラブから赤バイが寄贈

さる五月六日、宇治ライオンズクラブ（花房昇会長）から、「赤バイ」二台が宇治市に寄贈されました。これは、昭和四十五年三月二十日に、宇治ライオンズクラブが創設されて満五周年を迎えた記念事業として贈られたもので、市消防署ではさっそく第一線に配備しました。

この赤バイは、三五〇ccのエンジンを搭載した赤色のバイクで、サイレンとマイク兼用のトライレンズ、赤色灯、粉末消火器を常備しています。消防本部ではこの赤バイを ①車両火災 ②家屋密集地における火災の先行隊としての出火活動のほかに ③団地内における違法駐車の指導 ④消防水利や付近の障害物取り除き指導、その他防火パトロールに活用することにしています。

さいきん、道路状況は悪くなっており、違法駐車などで消防車の現場到着がおくれたりすることがあります。この赤バイは、二輪車という機敏性をいかして、消火活動に大きな力を発揮するものと期待されています。

ライオンズクラブから寄贈を受けた赤バイ

手話通訳者を採用

宇治市では、さる五月二十一日手話通訳のできる職員を採用し、さっそく福祉事務所に配置しました。

現在、市内には約一二〇名のろうあの方がおられます。これまでは、市の窓口事務の受付などでは筆談を用いるなど不便をかこっていました。また、選挙の立会演説会などでは、京都ろうあセンターから応援にきていただいていました。

市では、市政の柱である福祉行政をさらに推進するために、またろうあ協会宇治支部からの要望もありましたので、このほど、手話通訳のできる職員を採用したものです。

手話通訳のできる職員を採用したのは、府下の市町村では京都市について二番目で、さっそく、市役所を訪れるろうあ者のみなさんの応対にあたり、よろこばれています。

西大久保小学校の校章がきまる
松阪さんの作品が入選

応募二十八点から審査

市教育委員会では、ことしの四月に新設された西大久保小学校の校章を、広く市民のみなさんから公募していました。

その結果、西大久保小を象徴するにふさわしい力作が二十八点寄せられました。

さる五月十八日に、市内の美術担当の先生方を審査員に審査した結果、松阪敬三さん（宇治市大久保町山内五四）の作品を、西大久保小の校章に決定しました。

このデザインは、宇治市の市章『西』をもとに、西大久保の『大』を配したものです。

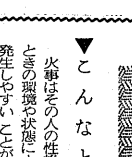

西大久保小学校の校章

くらしの防火シリーズ

▼忘れたり　見落しやすい火▼

寒いときは火に対して敏感でいつも注意していますが、暑くなると火に対する注意力がうすらぎ、思わぬところや思わぬ原因から出火したった例は少なくありません。

たばこの火や蚊とりせんとうの火などは見落しやすく、煙突の過熱やアイロンは火として感じにくいものです。

わが家を火災から守るため、家族ぐるみで注意しましょう。

▼こんなときに注意▼

火事はその人の性格やそのときの環境や状態によって、発生しやすいことがあります。

▽気ぜいているとき
▽疲れているとき
▽便秘などで気分の悪いとき
▽けんかなどをしたとき
▽防火知識のない人
▽防火のための費用を出しおしむ人
▽器具の取扱いが悪い人
▽忘れっぽい人
▽無粋でめんどうくさがる人
▽防火のための費用を出しおしむ人

また、火事はちょっとしたすきをねらっています。次のような人はとくに気をつけてください。

（消防本部）

まもなく雨期
あなたもミゾ点検を

長雨の季節がやってきました。市では、雨による溢水やガケ崩れなどの被害をくいとめるため、六月三日、四日の両日、宅地造成地箇所の防災パトロールを行ない、防災計画をたてることにしています。

雨による被害は、わたくしたちの日頃の工夫で、ある程度防ぐことができます。溢水の原因を調べてみると、側溝や下水の不備などともありますが、ゴミや土砂で溝がつまっていたために溢水することもたびたびです。いま一度、おたくの下水や溝がつまっていないか点検しましょう。

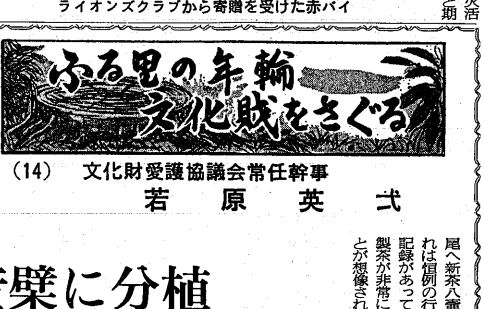

ふる里の年輪
文化財をさぐる

（14）文化財愛護協議会常任幹事
若原英式

宇治茶のはじまり　僧明恵が黄檗に分植
室町時代に「七名園」や「七名水」

私たちが、毎日飲んでいるお茶は、鎌倉時代のはじめ建久二年（一一九一）に、僧栄西が中国から持ち帰った茶の種を植えたことに始まるといわれています。もちろん、わが国でお茶を喫したり、栽培した記録は、古く奈良時代にまでさかのぼりますが、いまのように日常の飲物として使用したのではなく、不老長寿のおくすりとして、高貴の人が飲用したものでしたから、大衆がお茶を口にするようになったのは鎌倉時代以後のことです。

宇治地方のお茶は、栄西から栂尾高山寺の僧明恵に伝えられた茶種を、五ケ庄大和田、いまの黄檗山万福寺のあたりに植えたのに始まると伝えられています。

やがて、五ケ庄地区から木幡地区、さらに醍醐や山間部の外畑方面にまで栽培されるようになりました。鎌倉時代の末には、栂尾産の茶を本茶といい、宇治茶を非茶といって、その優劣を喫しわける闘茶（茶勝負ともいう）の遊戯が流行するまでになりました。

室町時代の明徳二年（一三九一）五月に、五ケ庄から栂尾へ新茶八薫が貢進され、これは慣例の行事であるという記録があって、東宇治地方の製茶が非常に盛んであったことが想像されます。

足利義政の時代、応仁文明年間（一四六七～八六）には、宇治朝日園の茶は栂尾の深瀬茶と並んで最高の品質であると賞賛されていますが、七名園中の他の六園の名はまだ見えていませんし、『上林家前代記録』によれば「天正年間（一五七一～九一）のころ、茶人道陳や紹鷗、また、千利休などが御茶吟味役に任ぜられたとき、この七種の銘園（七名園）の名が付けられた」と書かれています。

また、このころに有名な七名園の歌も詠まれたものと考えられます。

森祝宇文川下奥の山
朝日につゝく
巻巻とこの聞

ちょうどそのころ、将軍足利義満は宇治に幕府専属の茶園を開くことを命じ、幕閣である大内・山名・京極などの諸大名にも、それぞれ専用の茶園を栽培させたといわれます。このとき開かれたのが名高い「宇治七名園」だと伝承されています。

尼利義政の時代、応仁文明年間（一四六七～八六）には、宇治朝日園の茶は栂尾の深瀬茶と並んで最高の品質であると賞賛されていますが、七名園中の他の六園の名はまだ見えていませんし、『上林家前代記録』によれば「天正年間（一五七一～九一）のころ、茶人道陳や紹鷗、また、千利休などが御茶吟味役に任ぜられたとき、この七種の銘園（七名園）の名が付けられた」と書かれています。

また、このころに有名な七名園の歌も詠まれたものと考えられます。

森祝宇文川下奥の山
朝日につゝく
巻巻とこの聞

宇治茶の歴史と伝承
市民講座
とき　六月二十日（土）午後二時
ところ　市民会館

〝みんなで聞いて　みんなで歌おう〟

――市歌のレコードができます――

市では、さる三月一日の市制施行記念日に、市民讃歌と市歌を制定しましたが、今月末には市歌のレコードができあがります。

このレコードは四十五回転、十七センチのドーナツ盤で、A面は関西歌劇団による合唱曲、B面は大阪フィルハーモニー室内オーケストラによる管弦楽曲となっています。

市では、このレコードを一千枚作り、市内の各学校や公共施設、市民讃歌等推進協議会の加盟団体等に配布することにしています。

これは、せっかく市民の総意で、所定に定められた市歌を、一人でも多くのみなさんに覚えていただき歌っていただくためで、市民のみなさんも実費（二百五十円ほど）でおわけすることにしています。いろいろな集会や会合で歌ったり、毎日の家事や仕事のあい間に口ずさむなど、市歌をみんなとうに市民みんなのものにしていきたいものです。

また、市民讃歌については、前文と五つの本文を書いた美しいポスターを作りました。このポスターも市内の各掲示板や学校・集会所などに貼り出し、市民讃歌の普及をはかることにしています。

市民讃歌や市歌は、たくさんの市民のみなさんの参加によって制定されました。制定に意義があるのではなく、それが日常の市民生活の中にとのいられ、毎日の生活の糧となりなければなりません。レコードやポスターができたのを機会に、市歌や市民讃歌をわたくしたち宇治市民のものに消化していきたいものです。

なお、市歌のレコードを導入用の方は、市役所企画広報課までお申出ください。

さあみんなで大掃除

お宅の実施日がきまりました

ことしの夏の大そうじは、七月五日から一週間ときまりました。私たちは、毎日、台所や部屋や太陽にあたり、天井や床下のそうじは大そうじの時でなければ一年に清掃したいものです。これが伝染病を防ぎ、明るく快適なくらしをすることにつながります。

▽大そうじは、ゴミ収集の関係もありますので、必ず決められた日にするようにしてください。

▽ゴミ収集の日程は、次の収集日までお待ちください。

▽燃えるゴミと燃えないゴミに必ずわけてください。

▽燃えないゴミについては、特別に収集日程を組んで収集しますのでご協力ください。（この日程は七月十六日からですので、七月号市政だよりでくわしくお知らせします）

▼大そうじのゴミの収集

大そうじは、ゴミの曜日収集をしています。しかし、ダメ！をきません。この機会に、家の内外をきれいにしてください。

わたくしたち清掃職員は宇治市を清潔で美しい町にするため、また、市民のみなさんによろこんでいただけるよう、毎日業務に励んでいます。

市民のみなさんも、次のような点にご協力ください。

▽野犬によるゴミの散乱を防ぐため、当日の朝に出してください。

▽木箱は破損しやすく、また、作業が困難ですので、できるだけ袋物等で散乱しないように出してください。

▽ポリバケツにゴミを入れられる前に、必ず水切りを十分にしてください。

▽木切れは三〇センチぐらいの長さに切って、小さく束ねてください。

▽川や空地へ捨てることは絶対にしないでください。

▽自動車の不法駐車のため、ゴミ収集車の通行困難なところもあり、作業もはかどりません。みんなの道路を広く使いたいものです。

＝い＝願＝お＝ら＝か＝係＝掃＝清＝

そよかぜ号巡回日程

月日(曜日)	時間	駐車場所
六月一五日(月)	10:30～11:30	大久保(旦椋公会堂前)
	1:00～2:30	開(開公民館前)
	3:00～4:00	桐生谷(一里ケ丘児童公園内)
一七日(水)	10:30～11:30	広野A(太田氏釣池横)
	1:30～2:30	広野B(朝日ケ丘住宅中央集会所横)
	3:00～4:00	広野C(翠ヶ丘住宅中央)
一九日(金)	10:30～11:30	野神(ユニチカ社宅谷場前)
	1:30～2:30	神明(神明公民館前)
二三日(月)	9:30～10:30	菟道(京阪住宅藤村和夫氏宅前)
	11:00～12:00	黄檗(平野瑛之氏宅)
	1:30～2:30	福角(一里塚坂野登氏宅前)
二四日(水)	10:30～11:30	木幡A(木幡公民館前)
	1:30～2:30	木幡B(南山住宅ロータリー前)
二九日(月)	10:30～11:30	大地蔵(大石院前)
	1:30～2:30	御蔵山(新御蔵山バス停前)
七月一日(水)	10:30～11:30	炭山(笠取第二小学校)
	1:30～2:30	笠取(笠取小学校)
三日(金)	9:30～10:30	白川(白川公民館上ル)
	10:30～11:30	志津川(高槻会館前)
八日(水)	9:30～10:30	槙島A(警察寺前)
	10:30～11:30	槙島B(紫ケ丘公民館前)
一〇日(金)	9:30～10:30	小倉(丸山百貨店横広場)
一三日(月)	9:30～10:30	篠山(篠山チビッ子広場)

◎尚七・八月は笠取第二小学校、笠取小学校を除き午前中のみになりますので、巡回時間にご注意ください。

市政案内

育児教室と母親学級

国民健康保険の保健施設活動として、乳児相談と離乳教室、母親学級をおこないますので、お子さんのため、せいぜいご利用ください。

▼乳児健康相談

六月　十日（水）木幡公民館
六月　十七日（水）小倉公民館
六月二十四日（水）広野公民館
七月　八日（水）木幡公民館
七月　十五日（水）小倉公民館

◎時間はいずれも午前十時から午後二時まで。身長や体重測定と栄養指導をおこないます。

▼離乳教室

六月二十六日（金）市民会館

◎時間は午後一時三十分から三時三十分まで。離乳各期の食餌を実際に作ります。

▼母親教室

六月十五日（月）小倉公民館

◎時間は午後一時三十分から三時三十分まで。

七月から四五〇円に　国民年金の保険料

国民年金制度は、農林漁業に従事されている人や自由業などの自営業者の方で他の年金制度に加入できない人が、この制度に加入し、将来の老齢、障害といった事故に備えておくために、昭和三十六年に作られた制度です。

その給付に必要な費用は、加入者が六十才になるまでの期間（ただし、高齢任意加入者はのぞく）一定の保険料を納め、国もその保険料の半額を負担し、年金支払の財源として積立てられています。

ところで、被保険者（ただし、五年年金加入被保険者はのぞく）が納める保険料については、七月から次のようにかわります。

これは、最近の経済成長による生活水準の上昇、また、昭和四十六年四月から老齢年金の支給開始時期をひかえ、年金給付額の引上げによるものです。

現在	七月から
三千五才未満月二百五〇円	昭和四十五年七月分から一律月四五〇円
三千五才以上月三〇〇円	昭和四十七年七月分から一律月五〇〇円

また、昭和四十五年七月分以降の期間の保険料を改正前の保険料ですでに前納されておられる人も、改正前の保険料と改正後の保険料との差額分の保険料を納めていただかねばなりません。

なお、国民年金に加入されている人（ただし、任意加入者及び五年年金加入者はのぞく）で、失業・病気などで保険料を納めるのが困難な人は、「保険料免除制度」がありますので、納めるのが困難だからといって、未納のままにしておかないで国民年金手帳、ハンコをもって、市役所保険年金課で「免除申請」の手続きをおこなってください。

くわしいことは、保険年金課へお問合わせください。（保険年金課）

内容は妊娠の生理、妊娠中の生活と注意、お産の経過など。（保険年金課）

歩こう会

六月の歩こう会は、美しい渓谷と雄大な展望にめぐまれた年輪福きの十二・五キロのコースです。一般の音から醍醐へと歩きます。

あなたもいっしょに歩いてみませんか。

▽日時……六月十四日（日）八時三十分に集合

▽集合場所……市民会館前に午前

▽コース

宇治（バス）―山科―牛尾福音―高塚山―上醍醐―三宝院（バス）―宇治

▽当日、弁当および水筒を持参してください。なお、雨天の場合は六月二十一日に延期。

◇　◇

東海道自然歩道の本当のねらいは、一口にいって自然復興にあります。機械文明が発達した現在で、人間の生活が自然からきりはなされようとしています。

歩くということは人間本来のきわめて自然な活動ですが、誰もが手軽に自然と接触できる歩くということ、歩く道がないから歩けないというのではなさけないことです。みずから進んで自然をもとめ歩きたいものです。

五月十日の歩こう会の行程に、八十三才の竹中伊三郎さん（小倉町）が下駄ばきで参加され、みごと十七キロのコースを完歩されました。この老人こそ、真の自然復興の第一人者でありましょう。

私は歩こう会の行事に参加して自然のなかを歩くことがどんなに意義深く、健康な生活、健全な精神が自然との接触の中で無限に得られるという体験をしました。同時に、歩く道の中に人間復興の喜びを見出し、秩序と自興と友愛をしています。しかし、ダメ！をきません。

これはひどい……
緑は市民の財産です
〔街路樹を大切に〕

商業調査にご協力を

通商産業省では二年に一回、全国の商店を対象に商業調査を実施しています。

この調査は、商業についての国勢調査ともいうべきもので、市内のあらゆる商店をすべて調査し、日本の商業および商品流通の現状を正確に把握し、将来の計画をたてるためにおこなうものです。

調査は六月一日現在でおこないますので、まもなく、知事から任命された調査員が各商店を伺います。お忙しいところお手数ではありますが、この調査にご協力ください。

6・7月の燃えないゴミ

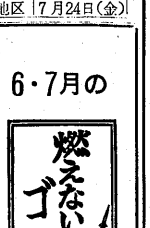

六月十五日（月）▽五ケ庄（大和田、西浦、三番割、府道筋新開、京大宿舎、府道筋福角、折坂、平野、新田）▽菟道（三室尺、大鳳寺、京阪住宅）

六月十六日（火）▽五ケ庄（新開、宇治園、福角住宅、新茶屋）

六月十七日（水）▽菟道（平町、丸山、車田、上村、岡本、一里塚）

六月十七日（水）▽宇治（川東）

六月十八日（木）▽宇治（宇治橋通り、県道、出口、谷下り）

六月十九日（金）▽宇治（本町通り、谷ノ辻、内、六番町、平等院通り）▽白川

六月十九日（金）▽宇治（西町、東町、社町、善法、折居道、櫨現町、矢落、里尻、小桜、戸ノ内、若森、若宮）

六月二十二日（月）▽宇治（西町、東町、社町、ユニチカ野神社宅、坂井戸、ユニチカ琵琶社宅）▽羽拍子町（国道筋を除く）▽神明（石塚）

六月二十三日（火）▽神明（石塚を除く）

六月二十四日（水）▽開町▽広野町（三軒家、八軒家、宮谷、開南町）

六月二十五日（木）▽広野町（旧神明駐在所から国鉄踏切まで、一丁目～二丁目、一里山、開ケ丘）

六月二十六日（金）▽広野町（三丁目～五丁目、円蔵院前、大亀茶屋、源氏ケ丘、翠光園、朝日ケ丘）▽大久保町（大竹、錦町、橘町、事業団宿舎）

六月二十九日（月）▽大久保町（京銀前から自衛隊前までの府道、旦椋、平盛、田原町、緑ケ原）▽伊勢田町（伊勢田口以南の国道筋、伊勢田口からウトロまで）

六月三十日（火）▽伊勢田町（毛語、中山、若林、大谷元町）▽羽拍子町（国道筋）▽小倉町（中央台）

七月一日（水）▽伊勢田町（北山）▽小倉町（中畑、向陵園、神楽田、近鉄以東の小倉町）▽宇治（平白）

七月二日（木）▽小倉町（浦和、山際、大京）

七月三日（金）▽小倉町（ゆかり、西浦、蓮池、大和、堀池）

七月六日（月）▽槙島町全域▽宇治（篠山団地、ユニチカ篠山社宅）

七月七日（火）▽六地蔵（祁ノ木町を除く）▽木幡（北・中御蔵山、河原、正中）

七月八日（水）▽木幡（南御蔵山、御蔵山商店街、北御園、御園、陣ノ内）

七月九日（木）▽木幡（登り、花揃、赤塚、平尾、北山畑、桧尾、北畠、旭ケ丘、桐ケ丘）

七月十日（金）▽六地蔵（祁ノ木町）▽木幡（さつきケ丘、大瀬戸、西中、東中、山手町、南山畑、南山）▽五ケ庄（広岡谷、宇治小前から木幡南端までの府道）

七月十三日（月）▽木幡（御陵道以南の旧道）▽五ケ庄（広芝本通り、四ツ池住宅、宇治小前から隠元橋まで、梅林、野添、岡谷）

燃えるゴミと燃えないゴミは必ず分けて出しましょう